

第4回東大阪市新斎苑整備基本計画審議会 議事要旨

■ 概要

会議名	第4回東大阪市新斎苑整備基本計画審議会
日時	令和7年10月24日(金) 14時～15時
場所	東大阪市役所 11階会議室
内容	1 開会 2 住民説明会等における主な意見について 3 基本計画の策定について 4 閉会
資料	・【資料1】全体スケジュール ・【資料2】基本計画の全体構成と審議会での検討テーマ(案) ・【資料3】議論いただきたい事項 ・【資料4】住民説明会等における主な意見と検討案への反映・対応 ・【資料5】審議会における主な意見と検討案への反映・対応 ・【資料6】東大阪市新斎苑整備基本計画

■ 質疑

◎ 防災対策について

- 防災対策について、待合室の開放や備蓄倉庫の設置、ヘリポートの整備等を検討していると説明があったが、待合室の開放だけで理解が得られるのか疑問である。現実的にヘリポートの整備は難しいのではないかと。また、コスト面も考慮して、防災対策の実現性について検討が必要である。

⇒防災対策として、待合室の開放と備蓄倉庫の設置等が考えられる。加えて敷地内の緑地や付加機能ゾーンにかまどベンチやマンホールトイレなど、屋外の防災設備を整備できないか検討している。

⇒防災対策について、関係部局と協議しながら対応を検討したい。

- 災害時に屋外や待合室を利用することについて、火葬業務上の問題は無いのか。火葬を実施していない夜間に一時的に避難利用することは可能かもしれないが、単に待合室の開放を考えている旨を公表すると、逆にその間の火葬業務の運営について懸念の声が上がると思う。

⇒原則として有事の際でも火葬業務は続けなければならないため、これを前提として運用を検討していくことになる。

⇒新斎苑は災害時の開放を想定するとしても、学校などの滞在避難を想定した避難所とは異なり、一時的な避難場所という位置づけになると考えている。

◎ 地域交流室について

- 地域交流室とはどのような利用方法・形態を考えているのか。スペースとするのか、室として区切るのか。斎場の機能とは切り離して利用するイメージか。

⇒火葬業務とは切り離して、葬家・参列者ではなく一般の方が利用することをイメージしている。

◎イメージ図について

- 基本計画の策定にあたり、基本理念を絵として示したものが望ましい。新斎苑整備に伴って地域が良くなるようなイメージが示せるように、建物を具体的に示すのではなく、周辺は工場地帯で、敷地内には緑地やオープンスペースが広がり、川を挟んだ向かいには公園がある、というような新斎苑整備後の地域の景観をイメージできる鳥観図を作成してはどうか。
⇒基本理念を踏まえ、緑地や河川敷・公園が一体となったイメージ図を作成する方向で検討させて頂く。